

## 2026年野球チーム保険取扱要綱

(スポーツチーム総合保険特約セット団体総合生活補償保険)

宇都宮市野球協会

- 1 加入対象** 宇都宮市野球協会に登録するチーム
- 2 保険の概要** この保険は「宇都宮市野球協会」を保険契約者とし登録チーム各メンバー(監督・コーチ・マネージャー等含む)を被保険者(補償の対象となる方)とするスポーツチーム総合保険特約セット団体総合生活補償保険の団体契約です。野球の試合中、練習中のみならず、合宿中や往復途上などチーム活動中に発生した法律上の損害賠償責任や傷害事故などを包括的に補償する保険です。

**3 補償内容・保険料(1名あたり1年間)**

傷害入院保険金支払限度日数 180日/支払対象期間 180日/免責期間 0日

傷害通院保険金支払限度日数 90日/支払対象期間 180日/免責期間 0日

加入セット	SYA	SYB	SYC	SYD	
賠償責任保険金額 [免責金額(自己負担額)1事故0円]	1,000万円	3,000万円	3,000万円	5,000万円	
傷害 (ケガ)	死亡・後遺障害保険金額	170万円	360万円	630万円	1,100万円
	入院保険金日額	1,000円	1,400円	2,000円	3,300円
	通院保険金日額	600円	800円	1,400円	1,800円
見舞費用保険金額	50万円	50万円	50万円	50万円	
臨時費用保険金額	20万円	20万円	20万円	20万円	
保険料(一時払)	1,340円	1,800円	2,710円	3,600円	

記載の保険料は、被保険者数が500名以上1,000名未満(団体割引10%適用)で計算しています。

- \* 傷害手術保険金:入院中に受けた手術は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外に受けた手術は傷害入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。
- \* 補償内容等詳細についてはスポーツチーム総合保険パンフレットをご参照ください。
- \* この保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は保険契約者(宇都宮市野球協会)に交付されます。

- 4 加入方法** ①加入はチーム単位になります(同一チーム内の者は、同一のセットとなります)。  
②チームメンバー全員の加入が原則です。やむをえない事情で一部の方のみ加入の場合でも1チーム最低9名以上でのお申し込みが必要です。  
③お申し込みは協会へ「加入申込票」をご提出ください。(生年月日の記入を忘れずをお願いします)

- 5 申し込み先** 協会事務局まで保険料(人数×加入セット別保険料)を添えてお申し込みください。

- 6 加入内容変更のときは** メンバー変更・追加・脱退などの際は書面にて協会事務局までご連絡ください。

- 7 申込期間** 2026年3月2日から3月30日午後0時まで

- 8 保険期間** 2026年3月30日午後4時から2027年3月30日午後4時まで  
(ご契約期間)

- ・ 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ・ 加入申込票記載事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求履歴等)等によりご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 重要事項のご説明

重要事項のご説明につきましては右記二次元コードを読み取ってアクセスしていただき、ご確認ください。  
右記二次元コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。



GN24-300748

### お問い合わせ先

宇都宮市野球協会 宇都宮市陽南4-14-14 TEL028(645)5589  
取扱代理店 (株)アンカーエージェント 宇都宮市末広2-13-2 TEL028(666)7044  
引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 栃木支店宇都宮支社 宇都宮市一条3-1-19 TEL050(3460)1438

\* このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「スポーツチーム総合保険」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

(2026年2月承認)B25-103338